

令和8年度京都市予算案 新規・充実等 事業概要

市会事務局

事務事業名	市会 DX の取組					
予 算 額	8,700 千円	新規・充実・継続の別	新規			
担 当 課	<p>総務課(222-3700)</p> <p>議事課(222-3703)</p> <p>調査課(222-3697)</p>					
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>令和5年5月8日公布の地方自治法改正（令和6年4月1日施行）により、地方議会に係る手続のオンライン化が可能となるなど、地方議会におけるDXの取組が求められているとともに、京都市においても、デジタル化が進展している社会情勢等を踏まえ、「京都市情報通信技術を活用した行政等の推進に関する条例」が制定されるなど、デジタル化への対応は議会・行政ともに喫緊の課題となっている。</p> <p>このような状況の中、京都市会では、市民からの請願・陳情等の提出や、議員からの資産等の公開に係る報告書等の提出について、オンライン手続を可能とするとともに、会議資料のペーパーレス化や政務活動費管理業務のオンライン化に向けて取り組んでいる。</p>						
<p>[事業概要]</p> <p>1 常任委員会等における会議資料のペーパーレス化</p> <p>常任委員会等において、資料をデータで共有するシステムを導入し、会議資料のペーパーレス化を図る。現在は、市会運営委員会及び総務消防委員会において試行実施を行っており、令和8年度からは、総務消防委員会を含む全ての常任委員会でのペーパーレス化を実施する。</p> <p>また、本会議へのペーパーレス化の導入に向け、議場での安定した通信環境を整えるための整備を行う。</p> <p>2 政務活動費管理業務のオンライン化</p> <p>地方自治法改正等により、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付される政務活動費の収支報告書等の提出について、オンラインによることが可能となった。このため、当該提出に係る手続をオンライン化する政務活動費管理システムを、令和6年12月からの試行導入を経て、令和8年度から本格導入する。</p>						
<p>[参考（他都市の状況・事業効果など）]</p>						